

5 . 有害化学物質関係資料

表5 - 1 平成 12 年度有害大気汚染物質の測定結果

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

地域分類	一般環境						沿道		
	福井局			和久野局			自排鯖江局		
測定地点	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大
物質名									
アクリロニトリル	0.04	<0.04	0.08	<0.04	<0.04	0.09	<0.04	<0.04	0.09
塩化ビニルモノマー	0.11	<0.02	0.30	0.04	<0.02	0.12	0.32	<0.02	0.82
ジクロロメタン	3.6	1.6	5.8	1.5	0.5	3.4	5.2	2.6	8.3
テトラクロロエチレン	0.30	<0.04	0.52	0.12	<0.04	0.35	0.13	<0.04	0.33
トリクロロエチレン	2.1	0.5	7.9	2.0	<0.3	7.6	1.4	0.4	3.0
ベンゼン	2.2	1.4	3.8	2.1	1.2	3.7	3.0	1.7	4.3
酸化エチレン	0.080	0.028	0.14	0.070	0.025	0.14	0.14	0.041	0.41
水銀	0.0021	0.0017	0.0025	0.0027	0.0015	0.0043	0.0033	0.0022	0.0049
ヒ素	0.0014	0.0007	0.0030	0.0015	0.0007	0.0031	0.0015	0.0007	0.0030
ベンゾ[a]ピレン	0.00070	0.00028	0.0011	0.00016	0.00007	0.00035	0.00037	0.00014	0.00089

地域分類	固定発生源周辺					
	三国局			武生局		
測定地点	平均	最小	最大	平均	最小	最大
物質名						
アクリロニトリル	0.05	<0.04	0.11	<0.04	<0.04	<0.04
塩化ビニルモノマー	0.06	<0.02	0.11	0.14	<0.02	0.60
ジクロロメタン	5.3	0.4	15	2.3	1.4	4.0
テトラクロロエチレン	0.32	<0.04	1.3	0.12	<0.04	0.29
トリクロロエチレン	1.2	<0.3	5.7	1.7	<0.3	8.5
ベンゼン	1.3	0.6	2.5	2.0	1.4	3.4
酸化エチレン	0.058	0.013	0.12	0.088	0.024	0.17
水銀	0.0017	0.0013	0.0019	0.0019	0.0015	0.0027
ヒ素	0.0012	0.0004	0.0031	0.0013	0.0005	0.0026
ベンゾ[a]ピレン	0.00019	0.00004	0.00064	0.00023	0.00017	0.00035

(資料: 環境政策課)

表 5 - 2 ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	基準値	適用範囲	達成期間
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所は適用しない	<ul style="list-style-type: none"> 達成されていない地域または水域にあっては、可及的速やかに達成されるよう努めること。 達成されている地域または水域にあっては、その維持に努めること。 土壌に係る環境基準が早期に達成されることが見込まれない場合にあっては、必要な措置を講じ、土壌汚染に起因する環境影響を防止すること。
水質	1 pg-TEQ/l以下	公共用水域および地下水について適用する	
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	廃棄物の埋立地その他、外部から適切に区別されている施設に係る土壌は適用しない	

- (備考) 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
 2 大気および水質の基準値は、年間平均値とする。
 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施すること。

表 5 - 3 ダイオキシン類に係る大気基準適用施設

1	鉄鋼業焼結施設	焼結鉱（銑鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉であって、原料の処理能力が1時間あたり1トン以上のもの
2	製鋼用電気炉	製鋼の用に供する電気炉（鑄鋼または鍛鉱の製造の用に供するものを除く。）であって、変圧器の定格容量が1,000キロボルトアンペア以上のもの
3	亜鉛回収施設	亜鉛の回収（原料として製鋼用電気炉の集じん灰を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶解炉、溶鉱炉および乾燥炉であって、原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの
4	アルミニウム合金製造施設	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（同一事業所内の圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する溶解炉、焙焼炉および乾燥炉であって、溶解炉にあっては、容量が1トン以上のもので、焙焼炉および乾燥炉にあっては、原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの
5	廃棄物焼却炉	火床面積（炉の床面積をいう。）（二以上の廃棄物焼却炉が一体として機能する場合にあっては、その火床面積の合計。）が0.5平方メートル以上または焼却能力（二以上の廃棄物焼却炉が一体として機能する場合にあっては、その焼却能力の合計。）が1時間当たり50kg以上のもの

表 5 - 4 ダイオキシン類に係る大気排出基準

(単位: ng - TEQ / m³ N)

特定施設の種類の種類	新設施設基準	既設施設基準		
		H12.1.15 ~ H13.1.14	H13.1.15 ~ H14.11.30	H14.12.1~
鉄鋼業焼結施設	0.1	基準の適用を猶予	2	1
製鋼用電気炉	0.5		20	5
亜鉛回収施設	1		40	10
アルミニウム合金製造施設	1		20	5
廃棄物焼却炉	4 t/時以上		80	10
	2 t/時 ~ 4 t/時	5		
	2 t/時未満	10		

表 5 - 5 ダイオキシン類に係る水質基準適用施設

1	パルプ等製造業漂白施設	硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)または亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素または塩素化合物による漂白施設
2	硫酸カリウム製造業の廃ガス洗浄施設	硫酸カリウムの製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設
3	塩化ビニルモノマー製造業の洗浄施設	塩化ビニルモノマー製造業の用に供する二塩化エチレン洗浄施設
4	カプロラクタムの製造業の硫酸濃縮施設等	カプロラクタムの製造(塩化ニトロシルを使用するものに限る。)の用に供する施設のうち、硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設
5	クロロベンゼン製造業の水洗施設等	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する施設のうち、水洗施設、廃ガス洗浄施設
6	アルミニウム・同合金製造業の廃ガス処理施設	アルミニウムまたはその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉または乾燥炉から発生するガスを処理する廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設
7	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設等	大気に係る特定施設である廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設および当該廃棄物焼却炉において発生する灰の貯留施設で汚水または廃液を排出するもの
8	廃PCB等処理施設	廃棄物処理法により規定されている、廃PCB等またはPCB処理物の分解施設およびPCB汚染物またはPCB処理物の洗浄施設
9	下水道終末処理施設	上記の1～5に掲げる施設に係る汚水または廃液を含む下水を処理する施設
10	工場・事業場からの排水処理施設	上記の1～5に掲げる施設を設置する工場・事業場から排出される水(上記の1～5に掲げる施設からの汚水または廃液を含むものに限る。)を処理する施設

表 5 - 6 ダイオキシン類に係る水質排出基準

(単位: pg-TEQ/l)

特定施設の種類 (上記施設の番号)	新設 施設基準	既 設 施 設 基 準		
		H12.1.15 ～ H13.1.14	H13.1.15 ～ H15.1.14	H15.1.15～
1	10	基準の適用 を猶予	10	10
2			20	
3			10	
4			20	
5			50	
6			10	
7				
8				
9				
10				

表5 - 7 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設

(平成13年3月31日現在)

特定施設の種類	大気基準適用施設				水質基準適用施設		
	稼働施設		休 止	合 計	稼働施設		合 計
	測定義務あり	測定義務なし ^{注1}			測定義務あり	測定義務なし ^{注1,2}	
廃棄物焼却炉	199	5	45	249	21	35	56
うち小型焼却炉 ^{注3}	97	3	30	130	6	2	8
アルミ合金製造施設	15	1	0	16	0	8	8
下水道終末処理場	-	-	-	-	1	0	1
合 計	214	6	45	265	22	43	65

(資料：環境政策課)

- (注) 1 3月31日現在で、稼働期間が1年未満または建設中の施設。
2 排水がない施設または下水道等へ排出する施設。
3 焼却能力が50～200kg/時であってかつ火床面積が2㎡未満の廃棄物焼却炉。

表5 - 8 - 1 国が取りまとめ公表したダイオキシン類調査結果（平成12年度）

(1) 環境調査結果

(単位：大気 pg-TEQ/m³ 水質 pg-TEQ/l 底質 pg-TEQ/g 土壌 pg-TEQ/g)

調査の種類		地点数	検体数	環境基準 超過地点数	調査結果		
					平均値	最小値	最大値
大気	一般環境	705 (707)	2,816 (2,820)	4 (-)	0.14 (0.14)	0.0073 (0.0073)	0.76 (0.76)
	発生源周辺	189 (228)	648 (687)	6 (-)	0.15 (0.14)	0.0078 (0.0078)	1.0 (1.0)
	沿道	26 (26)	98 (98)	0 (-)	0.17 (0.17)	0.018 (0.018)	0.53 (0.53)
	全体	920 (961)	3,562 (3,605)	10 (-)	0.15 (0.14)	0.0073 (0.0073)	1.0 (1.0)
公共用水域水質	河川	1,612	1,885	80	0.36	0.014	48
	湖沼	104	113	2	0.22	0.028	2.3
	海域	400	426	1	0.13	0.012	2.2
	全体	2,116	2,424	83	0.31	0.012	48
地下水質		1,476	1,486	0	0.097	0.00081	0.89
公共用水域底質	河川	1,367	1,410	-	9.2	0.0011	1,400
	湖沼	102	106	-	11	0.20	47
	海域	367	371	-	11	0.018	470
	全体	1,836	1,887	-	9.6	0.0011	1,400
土壌	一般環境把握調査	1,942	1,942	0	4.6	0	280
	発生源周辺状況把握調査	1,089	1,089	1	11	0	1,200
	合計	3,031	3,031	1	6.9	0	1,200

(資料：環境政策課)

- (注) 1 大気、公共用水域（水質、底質）及び地下水質の調査結果における平均値、最小値及び最大値は、各地点の年間平均値、最小値及び最大値である。
 2 大気については、環境省の定点調査結果及び大気汚染防止法政令市が独自に実施した調査結果を含む。
 なお、上段は夏期及び冬期を含め年2回以上調査された地点、下段()内は全調査地点の数値である。
 3 土壌については、このほかに対象地状況把握調査（9カ所76地点）及び調査指標確認調査（6カ所27地点）が実施され、2カ所で環境基準超過地点が判明した。また、このうち1カ所を含む2カ所53地点で範囲確定調査が実施された。

(2) 国のダイオキシン類調査結果（福井県分、平成12年度）

調査媒体	分類	調査地点	調査時期	ダイオキシン類	環境基準
大気 (pg-TEQ/m ³)	一般環境	福井市豊島(福井局)	夏	0.0085~0.15 (年平均:0.084)	0.6
			秋		
			冬		
			春		
公共用水域 水質 (pg-TEQ/l)	河川	九頭竜川(中角橋)*	9~10月	0.07	1
		日野川(明治橋)*	"	0.16	
		九頭竜川(布施田橋)*	"	0.10	
		九頭竜ダム*	"	0.072	
		北川(高塚橋)*	"	0.54	
公共用水域 底質 (pg-TEQ/g)	河川	九頭竜川(中角橋)*	"	1.2	設定なし
		日野川(明治橋)*	"	1.3	
		九頭竜川(布施田橋)*	"	8.6	
		九頭竜ダム*	"	6.7	
		北川(高塚橋)*	"	1.5	

(資料：環境政策課)

- (注) 1 ダイオキシン類とは、PCDD・PCDFにコプラナーPCBを含めたもの。
 2 河川、ダムの調査地点に*を付したものは、国土交通省の調査。

表5 - 8 - 2 ダイオキシン類常時監視結果（平成12年度）

(1) 大気

区分	採取地点	採取	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m ³)	備考
一般地域	福井市湊町 (大気汚染常時監視社局)	H12. 7.27 ~ 28	0.049	定点
		H12.10.24 ~ 25	0.12	
		H13. 1.23 ~ 24	0.088	
		H13. 3. 1 ~ 2	0.026	
		年平均値	0.071	
	敦賀市新和町 (大気汚染常時監視和久野局)	H12. 7.27 ~ 28	0.057	定点
		H12.10.24 ~ 25	0.038	
		H13. 1.23 ~ 24	0.026	
		H13. 3. 1 ~ 2	0.061	
		年平均値	0.046	
	鯖江市御幸町 (大気汚染常時監視御幸局)	H12. 7.27 ~ 28	0.042	工業地域
		H12.10.24 ~ 25	0.065	
		H13. 1.23 ~ 24	0.029	
		H13. 3. 1 ~ 2	0.014	
		年平均値	0.038	
	小浜市四谷町 (小浜市東公園)	H12. 7.27 ~ 28	0.073	都市地域
		H12.10.24 ~ 25	0.044	
		H13. 1.23 ~ 24	0.0075	
		H13. 3. 1 ~ 2	0.0061	
		年平均値	0.033	
今庄町大門 (今庄そば道場)	H12. 7.27 ~ 28	0.033	農山村地域	
	H12.10.24 ~ 25	0.020		
	H13. 1.23 ~ 24	0.013		
	H13. 3. 1 ~ 2	0.011		
	年平均値	0.019		
敦賀市舞崎町 (市立つるが保育園)	H12. 7.27 ~ 28	0.063	日鉱敦賀リサイクル (株)周辺	
	H12.10.24 ~ 25	0.071		
	H13. 1.23 ~ 24	0.013		
	H13. 3. 1 ~ 2	0.033		
	年平均値	0.045		
廃棄物焼却施設 池田町松ヶ谷 (白粟生活改善センター)	H12. 7.27 ~ 28	0.085	(株)吉勝重建池田焼却 場周辺	
	H12.10.24 ~ 25	0.14		
	H13. 1.23 ~ 24	0.060		
	H13. 3. 1 ~ 2	1.4		
	年平均値	0.42		
福井市石橋町 (粟公民館)	H12. 7.27 ~ 28	0.046	(財)福井県産廃公社 ほか周辺	
	H12.10.24 ~ 25	0.047		
	H13. 1.23 ~ 24	0.022		
	H13. 3. 1 ~ 2	0.018		
	年平均値	0.033		
勝山市鹿谷町保田 (鹿谷簡易水道ポンプ場)	H12. 7.27 ~ 28	0.076	水島運輸(株)勝山営業 所周辺	
	H12.10.24 ~ 25	0.088		
	H13. 1.23 ~ 24	0.079		
	H13. 3. 1 ~ 2	0.78		
	年平均値	0.26		
平均値	一般地域	0.041	/	
	廃棄物焼却施設 周辺地域	0.16		
	全地域	0.11		
環境基準		0.6		

(資料：環境政策課)

(2) 水質・底質

単位 (水質: pg-TEQ/ℓ 底質: pg-TEQ/g)

	区分	水域名	測定地点名	採取日	ダイオキシン類濃度			
					水 質		底 質	
					測定値	平均値		
1	河川	九頭竜川	荒鹿橋	H12.11.7	0.095	0.095	0.15	
2		日野川	清水山橋	H12.11.6	0.17	0.17	4.7	
3		足羽川	水越橋	H12.10.28	0.18	0.18	0.3	
4		竹田川	栄橋	H12.11.6	0.19	0.19	3.9	
5		真名川	土布子橋	H12.11.7	0.068	0.068	0.28	
6		吉野瀬川	高見橋	H12.10.28	0.15	0.15	0.28	
7		底喰川	西野橋	H12.10.28	0.19	0.19	2.1	
8		浅水川	出作橋	H12.11.6	0.54	0.54	5.2	
9		鞍谷川	浮橋	H12.11.6	0.11	0.11	0.47	
10		笙の川	三島橋	H12.10.31	0.34	0.34	6.4	
11		木の芽川	木の芽橋	H12.10.31	0.67	0.67	0.42	
12		深川	木の芽橋	日鉦ツイカ上流	H13.01.30	0.34	0.34	-
13				木の芽橋	H12.10.31	1.8	1.2	0.14
					H13.01.30	0.61		-
14		井の口川	穴地藏橋	H12.10.31	0.86	0.86	0.28	
15		耳川	和田橋	H12.10.31	0.11	0.11	0.16	
16	南川	湯岡橋	H12.11.6	0.063	0.063	0.14		
17	湖沼	三方湖	三方湖東部	H12.11.6	0.13	0.13	7.7	
18		久々子湖	久々子湖南部	H12.11.6	0.14	0.14	8.8	
19	海域	敦賀湾	笙の川地先	H12.10.31	0.18	0.18	4.5	
20		敦賀湾	井の口川地先	H12.10.31	0.15	0.15	6.1	
21		小浜湾	雲浜地先	H12.10.12	0.13	0.13	2.4	
環 境 基 準					1		-	

(資料: 環境政策課)

(3) 地下水

No	採取地点	採取日	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/ℓ)	備 考
1	金津町中川	H12.11.10	0.063	福井坂井地区広域市町村圏事務組合 清掃センター灰埋立地周辺
2	勝山市遅羽町下荒井	H12.11.14	0.047	大野市不燃物埋立地周辺
3	武生市勝蓮花町	H12.11.14	0.052	南越清掃組合第2清掃センター周辺
4	朝日町天王	H12.11.14	0.052	鯖江広域衛生施設組合 横山最終処分場周辺
5	敦賀市櫛川	H12.11.14	0.047	敦賀市櫛川最終処分場周辺
6	美浜町佐野	H12.11.14	0.053	美浜町雲谷不燃物処分場周辺
7	小浜市仏谷	H12.11.15	0.052	小浜市最終処分場周辺
8	高浜町宮尾	H12.11.15	0.048	高浜町不燃物処分地周辺
9	敦賀市檜曲	H12.11.14	0.050	キンキクリーンセンター(株) (安定・管理型最終処分場)周辺
10	三国町池上	H12.11.10	0.068	(株)トータルクリーンセンター福屋 (安定型最終処分場)周辺
11	敦賀市曾々木	H12.11.14	0.049	旭産廃(株) (安定型最終処分場)周辺
12	敦賀市櫛川	H13.1.30	0.046	(株)森口産業 (安定型最終処分場)周辺
13	福井市西別所町	H12.11.13	0.048	(株)吉勝重建 (安定型最終処分場)周辺
14	福井市白方町	H12.11.13	0.047	福井県産業廃棄物処理公社 (安定・管理型最終処分場)周辺
平 均 値			0.052	
環 境 基 準			1	

(資料: 環境政策課)

(4)土 壤

	区分	採取地点	採取日	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/ g)
1	一般地域	武生市高瀬 (中央公園)	H12.10.31	0
2		武生市西尾町 (東運動公園)	H12.10.31	0.00008
3		小浜市大手町 (中央公園)	H12.11. 8	1.2
4		小浜市北塩屋 (西津小学校)	H12.11. 8	0.0097
5		大野市春日 (有終南小学校)	H12.10.30	0.085
6		大野市中荒井町 (寺前公園)	H12.10.30	0.00091
7		勝山市滝波 (滝波公園)	H12.10.30	0.00069
8		勝山市元町 (神明神社)	H12.10.30	0.56
9		鯖江市大野町 (片上農村公園)	H12.11. 6	0.0025
10		鯖江市定次町 (定次町公園)	H12.11. 6	0.00051
11		美山町高田 (雑種地)	H12.10.30	4.3
12		美山町計石 (山林)	H12.10.30	4.5
13		松岡町観音 (すこやかパーク)	H12.10.30	0.00096
14		松岡町木ノ下 (町有地)	H12.10.30	8.5
15		永平寺町吉波 (八幡神社)	H12.10.31	0.063
16		永平寺町岩野 (志比北小学校)	H12.10.31	0.79
17		上志比村栗住波 (上志比村百.記念塔)	H12.10.31	4.7
18		上志比村吉峰 (吉峰寺キャンプ場)	H12.10.31	0.89
19		和泉村川合 (村民グラウンド)	H12.10.27	0.00026
20		和泉村角野 (九頭竜国民休養地)	H12.10.27	0.00022
21		三国町運動公園 (三国運動公園)	H12.11.10	2.0
22		三国町安島・崎 (海浜自然公園)	H12.11.10	0.30
23		芦原町温泉 (舟津公園)	H12.10.26	0.30
24		芦原町二面 (二面3号公園)	H12.10.26	0.14
25		金津町滝 (細呂木保育所)	H12.10.26	0.00041
26		金津町櫛 (劔岳公民館)	H12.10.26	0.035
27		丸岡町南横地 (公園)	H12.11. 6	0.056
28		丸岡町内田 (丸岡町運動公園)	H12.11. 6	0.00011
29		春江町江留上錦 (江留上公園)	H12.10.27	0.00068
30		春江町江留下屋敷 (江留下公園)	H12.10.27	0.049
31		坂井町新庄 (新庄第一公園)	H12.10.27	0.022
32		坂井町高柳 (木部小学校)	H12.10.27	0.00030
33		今立町栗田部 (花籠公園)	H12.11. 9	0.89
34		今立町岩本 (町有地)	H12.11. 9	1.1
35		池田町稲荷 (町民グラウンド)	H12.11. 9	0.00008
36		池田町菅生 (池田第三小学校)	H12.11. 9	0.0070
37		南条町牧谷 (南条町総合運動公園)	H12.11. 7	0.022
38		南条町東大道 (南条中学校)	H12.11. 7	0.027
39		今庄町湯尾 (湯尾新北府区児童公園)	H12.11. 9	0.082
40		今庄町今庄 (公德園)	H12.11. 9	6.0
41		河野村甲楽城 (河野小中学校)	H12.11. 9	0.00045
42		河野村赤萩 (総合運動公園野球場)	H12.11. 9	0
43		朝日町朝日 (朝日町総合運動場)	H12.11.10	0.00008
44		朝日町上糸生 (朝日町菅グラウンド)	H12.11.10	0.0069
45		宮崎村江波 (宮崎小学校)	H12.11.14	0
46		宮崎村寺 (陶の谷保育所)	H12.11.14	0.00033
47		越前町米ノ (南保育所)	H12.11.10	0
48		越前町梅浦 (ゲートボール場)	H12.11.10	0.00027
49		越廼村柴崎 (越廼小学校)	H12.11. 6	0.00039
50		越廼村大味 (公園)	H12.11. 6	1.0
51		織田町織田 (公園)	H12.10.31	0.059
52		織田町下河原 (多目的グラウンド)	H12.10.31	0.00036
53		清水町グリーンハイツ (清水町北児童館)	H12.11. 6	0.13
54		清水町大森 (清水町西保育園)	H12.11. 6	0.00084
55		三方町中央 (中央保育所跡地)	H12.11. 7	0.059
56		三方町上野 (三方町第三小学校)	H12.11. 7	0.049
57		美浜町久々子 (美浜町町民広場)	H12.11. 7	0.00061
58		三方町気山 (県立美方高校)	H12.11. 7	0.00037
59		上中町市場 (上中町運動公園)	H12.11. 8	0.034
60		上中町若狭カハレ (公園用地)	H12.11. 8	0
61		名田庄村小倉 (小倉グラウンド)	H12.11. 7	0.079
62		名田庄村三重 (総合グラウンド)	H12.11. 7	0.15
63		高浜町宮崎 (町有宇治倉庫)	H12.11. 8	0.0018
64		高浜町和田 (和田保育所)	H12.11. 8	0.057
65		大飯町川上 (川上公民館)	H12.11. 8	0.011
66		大飯町大島 (大島小学校)	H12.11. 8	0.0020
平均値				0.58
環境基準				1.000

(資料：環境政策課)

	区分	採取地点	採取日	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/ g)	備考
1	廃 棄 物 焼 却 施 設 周 辺 地 域	松岡町吉野 (吉野幼稚園)	H12.11.10	0.16	福井市 クリーンセンター周辺
2		福井市殿下町 (殿下町いきいき広場)		0.56	
3		福井市花野谷町 (消防学校グラウンド)		0.0035	
4		福井市藤島町 (東藤島幼稚園)		0.0044	
5		金津町清間 (井伊保育所)	H12.11.14	0.0031	福井坂井地区広域市町村 圏事務組合 清掃セキヤ焼却施設周辺
6		金津町中川 (金津東保育所)		0.40	
7		金津町宮谷 (創作の森)		1.1	
8		金津町山室 (トリムパークかなづ)		0.0018	
9		大野市小矢戸 (八幡神社)	H12.11. 8~ H13.3.15	5.0	大野市 クリーンセンター周辺
10		大野市太田 (民家)		5.3	
11		大野市友江 (県立大野東高校)		0.045	
12		大野市土布子 (青島工業団地)		11	
13		上志比村清水 (上志比村公民館)	H12.11.15	0.13	勝山市 クリーンセンター周辺
14		永平寺町栃原 (栃原グラウンド)		0.050	
15		勝山市北郷町伊知地 (伊知地公民館ゲートボール場)		0.0042	
16		勝山市北郷町東野 (北郷幼稚園)		0.0033	
17		武生市馬上免町 (馬上免町市営住宅公園)	H12.11. 6	3.9	南越清掃組合 第1清掃センター周辺
18		武生市芝原 (芝原第二公園)		2.0	
19		武生市村国 (日野川河川緑地)		0.16	
20		鯖江市舟津 (舟津第三公園)		0.066	
21		福井市三尾野町 (気比神社)	H12.11.10	45	鯖江広域衛生施設組合 鯖江クリーンセンター周 辺
22		鯖江市吉江町 (吉江第一公園)		3.1	
23		鯖江市石田上町 (石田西公園)		4.1	
24		朝日町田中 (朝日町田中住宅団地公園)		0.0082	
25		清水町蘆谷 (神明神社)	H12.11. 7	2.6	敦賀市 清掃センター周辺
26		敦賀市縄間 (西浦児童館)		0.059	
27		敦賀市松島町 (松原公園)		1.0	
28		敦賀市沓見 (敦賀市総合運動公園)		0.97	
29		敦賀市原 (原ふれあい会館)	H12.11.13	1.2	小浜市 清掃センター周辺
30		小浜市青井 (小浜ロジ前)		6.0	
31		小浜市生守 (今富第二保育園)		1.6	
32		小浜市東勢 (東勢ふれあい会館)		0.41	
33		小浜市青井 (県道鹿島線の道辺)	H12.11. 9	0.36	日鉱敦賀リサイクル株 周辺
34		敦賀市舞崎町 (舞崎第二公園)		13	
35		敦賀市中 (中公会堂)		2.8	
36		敦賀市坂下 (中郷体育館グラウンド)		0.87	
37		敦賀市白銀町 (白銀公園)	H12.10.31	1.5	株吉勝重建池田焼却場 周辺
38		池田町松ヶ谷 (白粟ゲートボール場)		0.69	
39		池田町松ヶ谷 (土手)		5.0	
40		池田町持越 (八幡神社)		2.3	
41		福井市白方町 (春日神社)	H12.11.14	1.9	(財)福井県産廃公社ほか 周辺
42		福井市石新保町 (粟保育園)		2.8	
43		福井市川尻 (性光坊寺)		0.70	
44		三国町新保 (新保体育館グラウンド)		0.92	
45		三国町下野 (浜四郷公民館)	H12.11.15	0.79	水島運輸株 勝山営業所周辺
46		勝山市鹿谷町保田 (公園)		2.7	
47		勝山市北郷町志比原 (神明神社)		14	
48		上志比村藤巻 (小舟渡かまぶろ温泉)		2.4	
平均値				3.1	
環境基準				1,000	

(資料：環境政策課)

表5-9 環境ホルモン作用を有すると疑われる化学物質一覧

物質名	用途等	物質名	用途等	
1 ダイオキシン類	(非意申の生成物)	36 アルキルフェノール(C5~C9)	界面活性剤の原料/分解生成物	
2 ポリ塩化ビフェニール類(PCB)	熱能体、ノカボ [®] 紙、電気製品	ニルフェノール		
3 ポリ臭化ビフェニール類(PBB)	難燃剤	4-オクチルフェノール	37 ビスフェノールA	樹脂の原料
4 ヘキサクロロベンゼン(HCB)	殺菌剤、有機合成原料(未登録)	38 フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	プラスチックの可塑剤	
5 ペンタクロロフェノール(PCP)	防腐剤、除草剤、殺菌剤 (製造販売中止)	39 フタル酸ブチルベンジル	プラスチックの可塑剤	
6 2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸	除草剤(製造販売中止)	40 フタル酸ジ-n-ブチル	プラスチックの可塑剤	
7 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	除草剤	41 フタル酸ジシクロヘキシル	プラスチックの可塑剤	
8 アミトロール	除草剤、分散染料、樹脂の硬化剤 (製造販売中止)	42 フタル酸ジエチル	プラスチックの可塑剤	
9 アトラジン	除草剤	43 ベンゾ(a)ピレン	(非意申の生成物)	
10 アラクロール	除草剤	44 2,4-ジクロロフェノール	染料中間体	
11 CAT	除草剤	45 アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	プラスチックの可塑剤	
12 ヘキサクロロシクロヘキサン	殺虫剤(製造販売中止)	46 ベンゾフェノン	医薬品合成原料、保香剤等	
エチルパラチオン	殺虫剤(製造販売中止)	47 4-ニトロトルエン	2,4-ジニトロトルエンなどの中間体	
13 NAC	殺虫剤	48 オクタクロロスチレン	(有機塩素系化合物の副生成物)	
14 クロルデン	殺虫剤(製造販売中止)	49 アルディカーブ	殺虫剤(未登録)	
15 オキシクロルデン	クロルデンの代謝物	50 ベノミル	殺菌剤	
16 trans-ノナクロル	殺虫剤(未登録)	51 キーボン(クロルデコン)	殺虫剤(未登録)	
17 1,2-ジプロモ-3-クロロプロバン	殺虫剤(製造販売中止)	52 マンゼブ(マンコゼブ)	殺菌剤	
18 DDT	殺虫剤(製造販売中止)	53 マンネブ	殺菌剤	
19 DDE and DDD	殺虫剤(DDTの代謝物)	54 メチラム	殺菌剤(製造販売中止)	
20 ケルセン	殺ダニ剤	55 メトリブジン	除草剤	
21 アルドリン	殺虫剤(製造販売中止)	56 シベルメトリン	殺虫剤	
22 エンドリン	殺虫剤(製造販売中止)	57 エスフェンバレレート	殺虫剤	
23 ディルドリン	殺虫剤(製造販売中止)	58 フェンバレレート	殺虫剤	
24 エンドスルファン(ベンゾエピン)	殺虫剤	59 ペルメトリン	殺虫剤	
25 ヘプタクロル	殺虫剤(製造販売中止)	60 ピンクロゾリン	殺菌剤(製造販売中止)	
26 ヘプタクロルエボキサイト	ヘプタクロルの代謝物	61 ジネブ	殺菌剤	
27 ソラチオン	殺虫剤	62 ジラム	殺菌剤	
28 メソミル	殺虫剤	63 フタル酸ジベンチル	(国内未生産)	
29 メトキシクロル	殺虫剤(製造販売中止)	64 フタル酸ジヘキシル	(国内未生産)	
30 ソイレックス	殺虫剤(未登録)	65 フタル酸ジプロピル	(国内未生産)	
31 ニトロフェン	除草剤(製造販売中止)			
32 トキサフェン	殺虫剤(未登録)			
33 トリブチルスズ	船底塗料、漁網の防腐剤			
34 トリフェニルスズ	船底塗料、漁網の防腐剤			
35 トリフルラリン	除草剤			

(備考) 1 上記中の化学物質のほか、カドミウム、鉛、水銀も内分泌攪乱作用が疑われている。

2 1998年5月の「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」でプライオリティーリストに入っていた「スチレンの2および3量体」、「n-ブチルベンゼン」は2000年11月に当該リストから削除された。

表 5 - 10 国の環境ホルモン調査結果の概要（福井県分、平成 12 年度）

（建設省調査）

調査媒体	調査物質		九頭竜川(中角橋)	北川(高塚橋)
			秋期調査	秋期調査
水質 ($\mu\text{g}/\ell$)	アルキルフェノール類	4-t-オクチルフェノール	0.01 未満	0.01 未満
		ノニルフェノール	0.1 未満	0.2
	ビスフェノールA		0.01 未満	0.01 未満
	17 -エストラジオール		0.0002 未満	0.0002

（資料：環境政策課）

表 5 - 11 P R T R 法の対象となる事業者の要件

〔対象業種〕

- 1 金属鉱業
- 2 原油及び天然ガス鉱業
- 3 製造業（全業種）
- 4 電気業
- 5 ガス業
- 6 熱供給業
- 7 下水道業
- 8 鉄道業
- 9 倉庫業（農作物を保管するものまたは貯蔵タンクにより気体若しくは液体を貯蔵するものに限る。）
- 10 石油卸売業
- 11 鉄スクラップ卸売業（自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外すものに限る。）
- 12 自動車卸売業（自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収するものに限る。）
- 13 燃料小売業
- 14 洗濯業
- 15 写真業
- 16 自動車整備業
- 17 機械修理業
- 18 商品検査業
- 19 計量証明業（一般計量証明業を除く。）
- 20 一般廃棄物処理業（ごみ処分業に限る。）
- 21 産業廃棄物処分業（特別管理産業廃棄物処分業を含む。）
- 22 高等教育機関（附属施設を含み、人文科学のみに係るものを除く。）
- 23 自然科学研究所

〔従業員数〕

常用雇用者数 21 人以上の事業者

〔取扱量等〕

次のうちいずれかに該当すること

- イ いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が 1 トン（当初の 2 年間は 5 トン）以上である事業所を有する事業者
- ロ いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が 0.5 トン以上である事業所を有する事業者
- ハ 金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者
- ニ 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者
- ホ ごみ処分業または産業廃棄物処分業（特別管理産業廃棄物処分業を含む。）を営み、産業廃棄物処理施設を設置している事業者
- ヘ ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

表5 - 12 第一種指定化学物質一覧 (P R T R法)

政令 番号	CAS No .	物 質 名	特定第一 種指定化 学物質
1	-	亜鉛の水溶性化合物	
2	79-06-1	アクリルアミド	
3	79-10-7	アクリル酸	
4	140-88-5	アクリル酸エチル	
5	2439-35-2	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	
6	96-33-3	アクリル酸メチル	
7	107-13-1	アクリロニトリル	
8	107-02-8	アクロレイン	
9	103-23-1	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)	
10	111-69-3	アジポニトリル	
11	75-07-0	アセトアルデヒド	
12	75-05-8	アセトニトリル	
13	78-67-1	2,2'-アゾビスイソプロピロニトリル	
14	90-04-0	o-アニシジン	
15	62-53-3	アニリン	
16	141-43-5	2-アミノエタノール	
17	111-40-0	N-(2-アミノエチル)-1,2-エタンジアミン(別名ジエチレントリアミン)	
18	120068-37-3	5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名フィプロニル)	
19	61-82-5	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾール(別名アミトロール)	
20	51276-47-2	2-アミノ-4-[ヒドロキシ(メチル)ホスフィノイル]酪酸(別名グルホシネート)	
21	591-27-5	m-アミノフェノール	
22	107-18-6	アリルアルコール	
23	106-92-3	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン	
24	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	
25	-	アンチモン及びその化合物	
26	1332-21-4	石綿	
27	4098-71-9	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	
28	78-79-5	イソブレン	
29	80-05-7	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	
30	25068-38-6	4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)	
31	4162-45-2	2,2'-{イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ-4,1-フェニレン)オキシ]}ジエタノール	
32	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン	
33	13516-27-3	1,1'-[イミノジ(オクタメチレン)]ジグアニジン(別名イミノクタジン)	
34	76578-14-8	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名キサロホップエチル)	
35	25319-90-8	S-エチル=2-(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)チオアセタート(別名フェノチオール又はMCPAチオエチル)	
36	36335-67-8	O-エチル=O-(6-ニトロ-m-トリル)=sec-ブチルホスホルアミドチオアート(別名ブタミホス)	
37	2104-64-5	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホチオアート(別名EPN)	
38	40487-42-1	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジニトロ-3,4-キシリジン(別名ペンディメタリン)	
39	2212-67-1	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート(別名モリネート)	
41	100-41-4	エチルベンゼン	
42	151-56-4	エチレンイミン	
43	75-21-8	エチレンオキシド	
44	107-21-1	エチレングリコール	
45	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル	
46	109-86-4	エチレングリコールモノメチルエーテル	
47	107-15-3	エチレンジアミン	
48	60-00-4	エチレンジアミン四酢酸	
49	12122-67-7	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジネブ)	
50	12427-38-2	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン(別名マンネブ)	
51	8018-01-7	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(別名マンコゼブ又はマンゼブ)	

政令 番号	CAS No .	物 質 名	特定第一 種指定化 学物質
52	85-00-7	1,1'-エチレン-2,2'-ビピリジニウム=ジプロミド(別名ジクアトジプロミド又はジクワット)	
53	62-44-2	4'-エトキシアセトアニリド(別名フェナセチン)	
54	2593-15-9	5-エトキシ-3-トリクロロメチル-1,2,4-チアジアゾール(別名エクロメゾール)	
55	106-89-8	エピクロヒドリン	
56	556-52-5	2,3-エポキシ-1-プロパノール	
57	75-56-9	1,2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	
58	122-60-1	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	
59	111-87-5	1-オクタノール	
60	1806-26-4	p-オクチルフェノール	
61	105-60-2	-カプロラクタム	
62	576-26-1	2,6-キシレノール	
63	1330-20-7	キシレン	
64	-	銀及びその水溶性化合物	
65	107-22-2	グリオキサール	
66	111-30-8	グルタルアルデヒド	
67	1319-77-3	クレゾール	
68	-	クロム及び3価クロム化合物	
69	-	6価クロム化合物	
70	79-04-9	クロロアセチル=クロリド	
71	95-51-2	o-クロロアニリン	
72	106-47-8	p-クロロアニリン	
73	108-42-9	m-クロロアニリン	
74	75-00-3	クロロエタン	
75	1912-24-9	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン(別名アトラジン)	
76	51218-45-2	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド(別名メトラクロール)	
77	75-01-4	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	
78	79622-59-6	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-, -, -トリフルオロ-2,6-ジニトロ-p-トルイジン(別名フルアジナム)	
79	119446-68-3	1-({2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1,3-ジオキサラン-2-イル}メチル)-1H-1,2,4-トリアゾール(別名ジフェノコナゾール)	
80	79-11-8	クロロ酢酸	
81	51218-49-6	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名プレチラクロール)	
82	15972-60-8	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド(別名アラクロール)	
83	97-00-7	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン	
84	75-68-3	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(別名HCFC-142b)	
85	75-45-6	クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	
86	2837-89-0	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(別名HCFC-124)	
87	-	クロロトリフルオロエタン(別名HCFC-133)	
88	75-72-9	クロロトリフルオロメタン(別名CFC-13)	
89	95-49-8	o-クロロトルエン	
90	122-34-9	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン(別名シマジン又はCAT)	
91	107-05-1	3-クロロプロペン(別名塩化アリル)	
92	86598-92-7	4-クロロベンジル=N-(2,4-ジクロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)チオアセトイミダート(別名イミベンコナゾール)	
93	108-90-7	クロロベンゼン	
94	76-15-3	クロロペンタフルオロエタン(別名CFC-115)	
95	67-66-3	クロロホルム	
96	74-87-3	クロロメタン(別名塩化メチル)	
97	94-74-6	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸(別名MCP又はMCPA)	
98	96491-05-3	2-クロロ-N-(3-メトキシ-2-チエニル)-2',6'-ジメチルアセトアニリド(別名テニルクロール)	
99	1314-62-1	五酸化バナジウム	
100	-	コバルト及びその化合物	
101	111-15-9	酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	
102	108-05-4	酢酸ビニル	
103	110-49-6	酢酸2-メトキシエチル(別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	

政令 番号	CAS No .	物 質 名	特定第一 種指定化 学物質
104	90-02-8	サリチルアルデヒド	
105	102851-06-9	-シアノ-3-フェノキシベンジル=N-(2-クロロ- , , -トリフルオロ-p-トリル)-D-バリ ナート(別名フルバリネート)	
106	51630-58-1	-シアノ-3-フェノキシベンジル=2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチラート(別名フェンバ レレート)	
107	52315-07-8	-シアノ-3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカ ルボキシラート(別名シベルメトリン)	
108	-	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	
109	100-37-8	2-(ジエチルアミノ)エタノール	
110	28249-77-6	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカ ーブ)	
111	125306-83-4	N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニル)スルホニル)-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カ ルボキサミド(別名カフェンストロール)	
112	56-23-5	四塩化炭素	
113	123-91-1	1,4-ジオキサソ	
114	108-91-8	シクロヘキシルアミン	
115	95-33-0	N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	
116	107-06-2	1,2-ジクロロエタン	
117	75-35-4	1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	
118	156-59-2	cis-1,2-ジクロロエチレン	
119	156-60-5	trans-1,2-ジクロロエチレン	
120	101-14-4	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	
121	75-71-8	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	
122	23950-58-5	3,5-ジクロロ-N-(1,1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド(別名プロピザミド)	
123	-	ジクロロテトラフルオロエタン(別名CFC-114)	
124	306-83-2	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名HCFC-123)	
125	106917-52-6	2',4'-ジクロロ- , , -トリフルオロ-4'-ニトロ-m-トルエンスルホンアニリド(別名フル スルファミド)	
126	82692-44-2	2-[4-(2,4-ジクロロ-m-トルイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフ ェノン(別名ベンゾフェナップ)	
127	3209-22-1	1,2-ジクロロ-3-ニトロベンゼン	
128	89-61-2	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン	
129	330-54-1	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(別名ジウロン又はDCMU)	
130	330-55-2	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素(別名リニユロン)	
131	94-75-7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(別名2,4-D又は2,4-PA)	
132	1717-00-6	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)	
133	75-43-4	ジクロロフルオロメタン(別名HCFC-21)	
134	96-23-1	1,3-ジクロロ-2-プロパノール	
135	78-87-5	1,2-ジクロロプロパン	
136	709-98-8	3',4'-ジクロロプロピオンアニリド(別名プロパニル又はDCPA)	
137	542-75-6	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	
138	91-94-1	3,3'-ジクロロベンジジン	
139	95-50-1	o-ジクロロベンゼン	
140	106-46-7	p-ジクロロベンゼン	
141	71561-11-0	2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェノン(別名ピ ラゾキシフェン)	
142	58011-68-0	4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンスルホナート(別名ピ ラゾレート)	
143	1194-65-6	2,6-ジクロロベンゾニトリル(別名ジクロベニル又はDBN)	
144	-	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)	
145	75-09-2	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	
146	3347-22-6	2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアントラキノン(別名ジチアノン)	
147	50512-35-1	1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル(別名イソプロチオラン)	
148	17109-49-8	ジチオリン酸O-エチル-S,S-ジフェニル(別名エディフェンホス又はEDDP)	
149	640-15-3	ジチオリン酸S-2-(エチルチオ)エチル-O,O-ジメチル(別名チオメトン)	
150	35400-43-2	ジチオリン酸O-エチル-O-(4-メチルチオフェニル)-S-n-プロピル(別名スルプロホス)	
151	298-04-4	ジチオリン酸O,O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)(別名エチルチオメトン又はジスル ホトン)	
152	2310-17-0	ジチオリン酸O,O-ジエチル-S-[(6-クロロ-2,3-ジヒドロ-2-オキソベンゾオキサゾリニル) メチル](別名ホサロン)	

政令 番号	CAS No .	物 質 名	特定第一 種指定化 学物質
153	34643-46-4	ジチオリン酸O-2,4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名プロチオホス)	
154	950-37-8	ジチオリン酸S-(2,3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1,3,4-チアジアゾール-3-イル)メチル-O,O-ジメチル(別名メチダチオン又はDMTP)	
155	121-75-5	ジチオリン酸O,O-ジメチル-S-1,2-ビス(エトキシカルボニル)エチル(別名マラソン又はマラチオン)	
156	60-51-5	ジチオリン酸O,O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル](別名ジメトエート)	
157	25321-14-6	ジニトロトルエン	
158	51-28-5	2,4-ジニトロフェノール	
159	122-39-4	ジフェニルアミン	
160	102-81-8	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール	
161	55285-14-8	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸 2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名カルボスルファン)	
162	-	ジプロモテトラフルオロエタン(別名ハロン-2402)	
163	87-62-7	2,6-ジメチルアニリン	
164	95-64-7	3,4-ジメチルアニリン	
165	62850-32-2	N,N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル(別名フェノチオカルブ)	
166	1643-20-5	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	
167	52-68-6	ジメチル=2,2,2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート(別名トリクロルホン又はDEP)	
168	4685-14-7	1,1'-ジメチル-4,4'-ピピリジニウム塩(次号に掲げるものを除く。)	
169	1910-42-5	1,1'-ジメチル-4,4'-ピピリジニウム=ジクロリド(別名パラコート又はパラコートジクロリド)	
170	85785-20-2	N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル(別名エスプロカルブ)	
171	119-93-7	3,3'-ジメチルベンジジン(別名o-トリジン)	
172	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド	
173	2597-03-7	2-[(ジメトキシホスフィノチオイル)チオ]-2-フェニル酢酸エチル(別名フェントエート又はPAP)	
174	3861-47-0	3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル(別名アイオキシニル)	
175	-	水銀及びその化合物	
176	-	有機スズ化合物	
177	100-42-5	スチレン	
178	-	セレン及びその化合物	
179	-	ダイオキシン類	
180	533-74-4	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン(別名ダゾメット)	
181	62-56-6	チオ尿素	
182	108-98-5	チオフェノール	
183	77458-01-6	チオリン酸O-1-(4-クロロフェニル)-4-ピラゾリル-O-エチル-S-プロピル(別名ピラクロホス)	
184	2636-26-2	チオリン酸O-4-シアノフェニル-O,O-ジメチル(別名シアノホス又はCYAP)	
185	333-41-5	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)(別名ダイアジノン)	
186	119-12-0	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(6-オキソ-1-フェニル-1,6-ジヒドロ-3-ピリダジニル)(別名ピリダフェンチオン)	
187	13593-03-8	チオリン酸O,O-ジエチル-O-2-キノキサリニル(別名キナルホス)	
188	2921-88-2	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジニル)(別名クロルピリホス)	
189	18854-01-8	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソキサゾリル)(別名イソキサチオン)	
190	97-17-6	チオリン酸O-2,4-ジクロロフェニル-O,O-ジエチル(別名ジクロロフェンチオン又はECP)	
191	2275-23-2	チオリン酸O,O-ジメチル-S-{2-[1-(N-メチルカルバモイル)エチルチオ]エチル}(別名パミドチオン)	
192	122-14-5	チオリン酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)(別名フェントロチオン又はMEP)	
193	55-38-9	チオリン酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェンチオン又はMPP)	
194	5598-13-0	チオリン酸O-3,5,6-トリクロロ-2-ピリジニル-O,O-ジメチル(別名クロルピリホスメチル)	
195	41198-08-7	チオリン酸O-4-プロモ-2-クロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名プロフェノホス)	
196	26087-47-8	チオリン酸S-ベンジル-O,O-ジイソプロピル(別名イプロベンホス又はIBP)	
197	1163-19-5	デカプロモジフェニルエーテル	
198	100-97-0	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1.3.7]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	
199	1897-45-6	テトラクロロイソフタロニトリル(別名クロロタロニル又はTPN)	
200	127-18-4	テトラクロロエチレン	

政令 番号	CAS No .	物 質 名	特定第一 種指定化 学物質
201	-	テトラクロロジフルオロエタン (別名CFC-112)	
202	11070-44-3	テトラヒドロメチル無水フタル酸	
203	116-14-3	テトラフルオロエチレン	
204	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド (別名チウラム又はチラム)	
205	100-21-0	テレフタル酸	
206	120-61-6	テレフタル酸ジメチル	
207	-	銅水溶性塩 (錯塩を除く。)	
208	75-87-6	トリクロロアセトアルデヒド	
209	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン	
210	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン	
211	79-01-6	トリクロロエチレン	
212	108-77-0	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	
213	-	トリクロロトリフルオロエタン (別名CFC-113)	
214	76-06-2	トリクロロニトロメタン (別名クロロピクリン)	
215	115-32-2	2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール (別名ケルセン又はジコホル)	
216	55335-06-3	(3,5,6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸 (別名トリクロビル)	
217	75-69-4	トリクロロフルオロメタン (別名CFC-11)	
218	2451-62-9	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン	
219	118-96-7	2,4,6-トリニトロトルエン	
220	1582-09-8	2,4,6-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-N,N-ジプロピル-p-トルイジン (別名トリフルラリン)	
221	118-79-6	2,4,6-トリプロモフェノール	
222	75-25-2	トリプロモメタン (別名プロモホルム)	
223	3452-97-9	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール	
224	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン	
225	95-53-4	o-トルイジン	
226	106-49-0	p-トルイジン	
227	108-88-3	トルエン	
228	95-80-7	2,4-トルエンジアミン	
229	52570-16-8	2-(2-ナフチルオキシ)プロピオンアニリド (別名ナプロアニリド)	
230	-	鉛及びその化合物	
231	7440-02-0	ニッケル	
232	-	ニッケル化合物	
233	139-13-9	ニトリロ三酢酸	
234	100-01-6	p-ニトロアニリン	
235	628-96-6	ニトログリコール	
236	55-63-0	ニトログリセリン	
237	100-00-5	p-ニトロクロロベンゼン	
238	86-30-6	N-ニトロソジフェニルアミン	
239	100-02-7	p-ニトロフェノール	
240	98-95-3	ニトロベンゼン	
241	75-15-0	二硫化炭素	
242	25154-52-3	ノニルフェノール	
243	-	バリウム及びその水溶性化合物	
244	88-89-1	ピクリン酸	
245	1014-70-6	2,4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1,3,5-トリアジン (別名シメトリン)	
246	10380-28-6	ビス(8-キノリノラト)銅 (別名オキシ銅又は有機銅)	
247	74115-24-5	3,6-ビス(2-クロロフェニル)-1,2,4,5-テトラジン (別名クロフェンチジン)	
248	563-12-2	ビス(ジチオリン酸)S,S'-メチレン-O,O,O',O'-テトラエチル (別名エチオン)	
249	137-30-4	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛 (別名ジラム)	
250	64440-88-6	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)N,N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛) (別名ポリカーバメート)	
251	61789-80-8	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウム=クロリド	
252	-	砒素及びその無機化合物	
253	302-01-2	ヒドラジン	
254	123-31-9	ヒドロキノン	
255	100-40-3	4-ピニル-1-シクロヘキセン	

政令 番号	CAS No .	物 質 名	特定第一 種指定化 学物質
256	100-69-6	2-ビニルピリジン	
257	55179-31-2	1-(4-ピフェニルオキシ)-3,3-ジメチル-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-2-ブタノール(別名ピテルタノール)	
258	110-85-0	ピペラジン	
259	110-86-1	ピリジン	
260	120-80-9	ピロカテコール(別名カテコール)	
261	96-09-3	フェニルオキシラン	
262	95-54-5	o-フェニレンジアミン	
263	106-50-3	p-フェニレンジアミン	
264	108-45-2	m-フェニレンジアミン	
265	156-43-4	p-フェネチジン	
266	108-95-2	フェノール	
267	52645-53-1	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ベルメトリン)	
268	106-99-0	1,3-ブタジエン	
269	117-84-0	フタル酸ジ-n-オクチル	
270	84-74-2	フタル酸ジ-n-ブチル	
271	3648-21-3	フタル酸ジ-n-ヘプチル	
272	117-81-7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	
273	85-68-7	フタル酸n-ブチル=ベンジル	
274	69327-76-0	2-tert-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン(別名プロフェジン)	
275	112410-23-8	N-tert-ブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド(別名テブフェノジド)	
276	17804-35-2	N-[1-(N-n-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル(別名ベノミル)	
277	122008-85-9	ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名シハ口ホップブチル)	
278	134098-61-6	tert-ブチル=4-([(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル)メチリデン]アミノオキシ)メチル)ベンゾアート(別名フェンピロキシメート)	
279	2312-35-8	2-(4-tert-ブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット(別名プロバルギット又はBPPS)	
280	96489-71-3	2-tert-ブチル-5-(4-tert-ブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン(別名ピリダベン)	
281	119168-77-3	N-(4-tert-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(別名テブフェンピラド)	
282	95-31-8	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	
283	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	
284	12071-83-9	N,N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合体(別名プロピネブ)	
285	353-59-3	プロモクロロジフルオロメタン(別名ハロン-1211)	
286	75-63-8	プロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)	
287	75-26-3	2-プロモプロパン	
288	74-83-9	プロモメタン(別名臭化メチル)	
289	13356-08-6	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)ジスタノキサン(別名酸化フェンブタズ)	
290	115-28-6	1,4,5,6,7,7-ヘキサクロロピシクロ[2.2.1]-5-ヘプテン-2,3-ジカルボン酸(別名クロレンド酸)	
291	115-29-7	6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド(別名エンドスルファン又はベンゾエピン)	
292	124-09-4	ヘキサメチレンジアミン	
293	822-06-0	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	
294	-	ベリリウム及びその化合物	
295	98-07-7	ベンジリジン=トリクロリド	
296	98-87-3	ベンジリデン=ジクロリド	
297	100-44-7	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	
298	100-52-7	ベンズアルデヒド	
299	71-43-2	ベンゼン	
300	552-30-7	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	
301	73250-68-7	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド(別名メフェナセツト)	
302	82-68-8	ペンタクロロニトロベンゼン(別名キントゼン又はPCNB)	
303	87-86-5	ペンタクロロフェノール	

政令 番号	CAS No .	物 質 名	特定第一 種指定化 学物質
304	-	ほう素及びその化合物	
305	75-44-5	ホスゲン	
306	1336-36-3	ポリ塩化ビフェニル (別名PCB)	
307	-	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	
308	9036-19-5	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	
309	9016-45-9	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	
310	50-00-0	ホルムアルデヒド	
311	-	マンガン及びその化合物	
312	85-44-9	無水フタル酸	
313	108-31-6	無水マレイン酸	
314	79-41-4	メタクリル酸	
315	688-84-6	メタクリル酸 2-エチルヘキシル	
316	106-91-2	メタクリル酸 2,3-エポキシプロピル	
317	105-16-8	メタクリル酸 2-(ジエチルアミノ)エチル	
318	2867-47-2	メタクリル酸 2-(ジメチルアミノ)エチル	
319	97-88-1	メタクリル酸 n-ブチル	
320	80-62-6	メタクリル酸メチル	
321	126-98-7	メタクリロニトリル	
322	89269-64-7	(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン(別名フェリムゾン)	
323	100-61-8	N-メチルアニリン	
324	556-61-6	メチル=イソチオシアネート	
325	2631-40-5	N-メチルカルバミン酸 2-イソプロピルフェニル (別名イソプロカルブ又はMIPC)	
326	114-26-1	N-メチルカルバミン酸 2-イソプロポキシフェニル (別名プロポキスル又はPHC)	
327	1563-66-2	N-メチルカルバミン酸 2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル (別名カルボフラン)	
328	2655-14-3	N-メチルカルバミン酸 3,5-ジメチルフェニル (別名XMC)	
329	63-25-2	N-メチルカルバミン酸 1-ナフチル (別名カルパリル又はNAC)	
330	3766-81-2	N-メチルカルバミン酸 2-sec-ブチルフェニル (別名フェノブカルブ又はBPMC)	
331	100784-20-1	メチル=3-クロロ-5-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート (別名ハロスルフロメチル)	
332	33089-61-1	3-メチル-1,5-ジ(2,4-キシリル)-1,3,5-トリアザペンタ-1,4-ジエン (別名アミトラズ)	
333	144-54-7	N-メチルジチオカルバミン酸 (別名カーバム)	
334	2439-01-2	6-メチル-1,3-ジチオ[4,5-b]キノキサリン-2-オン	
335	98-83-9	-メチルスチレン	
336	108-99-6	3-メチルピリジン	
337	61432-55-1	5-1-メチル-1-フェニルエチル=ペリジン-1-カルボチオアート (別名ジメピペレート)	
338	26471-62-5	メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート (別名m-トリレンジイソシアネート)	
339	88-85-7	2-(1-メチルプロピル)-4,6-ジニトロフェノール	
340	101-77-9	4,4'-メチレンジアニリン	
341	5124-30-1	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	
342	88678-67-5	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸 O-3-tert-ブチルフェニル (別名ピリブチカルブ)	
343	298-81-7	9-メトキシ-7H-フロ[3,2-g][1]ベンゾピラン-7-オン (別名メトキサレン)	
344	120-71-8	2-メトキシ-5-メチルアニリン	
345	68-11-1	メルカプト酢酸	
346	-	モリブデン及びその化合物	
347	470-90-6	りん酸 2-クロロ-1-(2,4-ジクロロフェニル)ビニル=ジエチル (別名クオルフェンピンホス又はCVP)	
348	2274-67-1	りん酸 2-クロロ-1-(2,4-ジクロロフェニル)ビニル=ジメチル (別名ジメチルピンホス)	
349	300-76-5	りん酸 1,2-ジプロモ-2,2-ジクロロエチル=ジメチル (別名ナレド又はBRP)	
350	62-73-7	りん酸ジメチル=2,2-ジクロロビニル (別名ジクオルボス又はDDVP)	
351	6923-22-4	りん酸ジメチル=(E)-1-メチル-2-(N-メチルカルバモイル)ビニル (別名モノクロトホス)	
352	115-96-8	りん酸トリス(2-クロロエチル)	
353	25155-23-1	りん酸トリス(ジメチルフェニル)	
354	126-73-8	りん酸トリ-n-ブチル	

CAS No. : Chemical Abstract Service の登録番号